

5月8日から新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行します

2023年5月8日から新型コロナウイルス感染症は、季節インフルエンザと同じ「5類感染症」に移行します。移行に伴い、以下のとおり変更点をお知らせします。

1 変更点(概要)

これまで		移行後(5/8~)
2類相当	感染症法分類	5類 別紙詳細
陽性者は7日間 濃厚接触者は5日間	療養・待機期間	陽性者は5日間 濃厚接触者はなし
公費負担	医療費 (外来・入院)	自己負担 ※コロナ治療薬は公費負担(~9月末) ※入院費は最大2万円の減額(~9月末)
発熱外来	診療対応	かかりつけ医 外来対応医療機関
公費負担	ワクチン	公費負担 (~3月末) ※高齢者らは年2回、それ以外は年1回
コロナ相談ダイヤル	受診相談	コロナ相談ダイヤル
全数把握 毎日公表	陽性者の把握	定点把握 週1回公表

2 コロナ相談ダイヤルの番号・時間変更

	これまで	移行後(5/8~)
① 電話番号	078-918-5439	078-962-5600
② 開設時間	毎日 9時~18時	平日 9時~17時
③ 上記時間外	078-912-1111	078-362-9980
④ FAX 番号	078-918-5441	078-918-5441

3 定点把握による陽性者の公表

明石市ホームページにて、週1回(毎週木曜日13時)に掲載します。

<https://www.city.akashi.lg.jp/hokensyo/h-yobou/kansen/kansenjyoho.html>

4 【報告書】新型コロナウイルス感染症への対応について

これまでの本市の対応(報告書)について、上記HPに5月中に掲載します。

陽性者(新型コロナ)

の療養期間(推奨)

症状軽快後であれば
マスクで外出可
(緊急時のみ)

発症後**5日**を経過し、かつ、症状軽快*から**24時間**経過するまで

⚠ 発症後**10日**を経過するまでは、マスクの着用やハイリスク者との接触は控えることを推奨

例	発症日	発症後5日間					発症後5日を経過		
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	
有症状者	発症後 4日目に 軽快した 場合	発症 				軽快 	24時間 	出勤OK 	
	発症後 5日目に 軽快した 場合	発症 					軽快 	24時間 	出勤OK 
無症状者	検体採取 	無症状が続く 					出勤OK 		

*症状軽快とは・・・解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状(咳・のどの痛み・鼻水など)が改善傾向にあること

濃厚接触者(新型コロナ)

の特定・外出自粛はありません

同居家族が陽性の場合、陽性者の発症日を0日目とし、7日間は健康観察・感染対策を徹底してください(この場合も外出自粛はありませんので、外出・出勤等は可能です)